

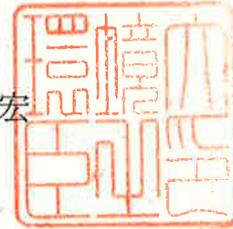
4 新食第 1910 号
環循総発第 2211223 号
令和 4 年 12 月 13 日

株式会社ANAケータリングサービス
代表取締役 石田 洋平 殿

農林水産大臣 野村 哲郎



環境大臣 西村 明宏



食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 19 条第 3 項の規定
に基づく再生利用事業計画の認定について

令和 4 年 11 月 2 日付けで申請のあった再生利用事業計画については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）第 19 条第 3 項の規定に基づき、申請のとおり認定する。